

関市経営戦略 第 7 章

今後検討予定の取組みの概要

(1) 資産の有効活用

会計部局から内部留保資金の運用をするよう働きかけを受けており、今後の検討予定の課題である。

現状においては収入につながるような資産の有効活用は行われていないが、今後は資産の売却や貸付などによる収入の増加を積極的に模索することも必要と思われる。

また、負債の主要である企業債において企業債利息が費用化するため借り入れ条件をこれまでの元金償還の据え置き期間を短縮することで利息の減を実現させることを計画しており、負債の管理により費用を減らす施策を試みている。

(2) 民間資金・ノウハウ等の活用

窓口業務の委託で水道使用の電話受付を開始したことは使用者に好評で市民サービスが向上したといえる。また、料金関係業務では給水停止を徹底することで収納率を向上させることに成功している。それに加えて、休止物件検針により未届使用者を発見し請求漏れを早期に食い止めることができている。

民間資金の活用については現在検討する予定はないが、ノウハウの活用については積極的に進めることも選択肢として検討材料のひとつである。

(3) アセットマネジメントの実施

関市においては、アセットマネジメントの実施に向け平成 30 年に策定に着手しているところである。この結果を受けて投資費用の計画を立て、適切に施設更新を実施することを目指している。

(4) 施設・設備の合理化

①施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

平成 28 年度までは簡易水道の統合に向け施設効率向上のため整備を進めて来たが、今後はさらなる人口減少により過疎化が加速することが予想される。そのため、極端に給水人口が少ない地区では、施設更新などを行わず最低限の小規模な修繕等にとどめて維持管理にかかる費用を抑制しなければならない。

統合については、実績として武儀上之保地区の簡易水道統合、計画として洞戸中央水道施設改良事業・洞戸中央寺尾水道施設統合事業がある。

第7章

②施設・設備の合理化（スペックダウン）

今後予想される人口減少、水需要の減少に合わせ、過大な供給設備については一部の稼働を停止させるなど、動力費や維持管理費などの節減に努めなければならない。現状の施設、設備を維持することは過剰な供給能力を継続して持ち続けることになるため、水需要の動向を注視し、計画的に合理化を図るよう努めなければならない。



下岩水源地（武儀地区）

（深井戸）



水質測定器（下岩水源地）



送水ポンプ（下岩水源地）



薬注設備（下岩水源地）



非常用発電機（下岩水源地）

(5) 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

市内各水道設備の遠方監視システムが完成したことで、故障等の把握が容易となった。修理、建替え等の優先順位を決定するために各施設の管理台帳を作成し、修理や工事等が集中しないよう綿密な長寿命化計画を立てなければならない。

市内の水道施設、設備は全般的に老朽化が進んでおり、財政面でも技術面でも短期間ですべての更新を終えることは不可能である。そのため、施設、設備の整備記録の確認や現地踏査による点検などにより優先順位を決定したうえで計画的に再整備を進める。

また、管路や設備に使われる材料の材質や器具の性能などの特性を踏まえ、必要となる材料費、工事費の増加と配水効率の向上、長寿命化による維持管理費用の縮減を比較し、健全な経営に適正な投資を行わなければならない。

(6) 広域化

近隣自治体と広域化について協議をした経緯はあるが、相対的に水道料金が低額である関市にとってはメリットが見受けられなかったため、そのままの状態になっており進展はなかった。平成29年度から岐阜県主導により、近隣自治体で構成される岐阜県広域水道圏部会が開催され、今後も継続していく見込みである。

部会は、関市以外に岐阜市、美濃市、羽島市、各務原市、山口市、瑞穂市、本巣市、郡上市、岐南町、笠松町、北方町で構成されている。

(7) 資産（現金預金）の運用

将来の建設改良事業の財源とするため利益をプールしていく形で、現在ある程度の現金預金を持っており、平成29年度末では、約13億7千万円の現金残高があり、そのうち4億円を定期預金としている。これらの保有現金の一部を用いて可能な限り収益性のある運用を行い、資産運用の結果得られる利益は収益的収支において黒字要因となるようなものとして、近く運用を開始するため関係課と協議中である。

(8) 危機管理

①危機管理計画と行動マニュアルの作成

平成29年度に安全な水を供給するため通常時、緊急時の対応指針を示した水安全計画を策定した。また、岐阜県水道災害対策実施要項には自然災害、漏水、水道施設の事故等の水道災害協力体制が確立されている。

しかし、実際に災害が発生した場合に備えて、関市防災計画の内容を踏まえ、初期対応、経過対応等の具体的な行動や人員体制をマニュアル化した関市独自の水道防災計画を策定することを検討する。また、他自治体からの応援受入れ体制の確立も必要である。

第7章

②自治体間の水の融通

現在、岐阜市と協定を結び植野地区で配水管が接続されており、災害時には両市が設置した仕切弁を開栓して水の融通が可能となっている。将来的にはさらに接続可能な自治体を増やして相互の給水ができる仕組みを確立することも必要である。

③災害時の給水対策

現在整備されている災害対策施設としては、わかくさ・プラザ、関シティターミナル、十六所公園の3箇所の災害避難所にはそれぞれ100tの貯留式給水管を配置して、災害で水道水の供給が途絶えた場合に備えている。なお、関シティターミナルにおいては下水道を利用した簡易式トイレを設置することも可能である。

また、防災訓練では避難所へ給水車を派遣し水道水の供給訓練を実施しているが、大規模災害発生時の対応には現状の装備、体制では不足する可能性があるため、対応策の強化を図らなければならない。

今後計画される新規事業については危機管理という視点を合わせて検討する。

第7章

【緊急時に給水水量を確保することができる施設、設備】

名 称	貯留水量	所 在 地	備 考
わかくさプラザ駐車場耐震貯水槽	100 m ³	関市若草通2丁目地内	左記の耐震貯水槽、配水池は強い地震が発生した時緊急遮断弁が閉じ、緊急水量を確保します。緊急遮断弁が作動しても急には断水しません。
十六所公園耐震貯水槽	100 m ³	関市十六所地内	
関シティターミナル駐車場耐震貯水槽	100 m ³	関市東桜町地内	
安桜山配水池	3,000 m ³	関市安桜山地内	
東志摩水源配水池	1,250 m ³	関市東志摩地内	
高井坪配水池	1,205 m ³	関市小瀬高井坪地内	
テクノハイランド配水池	1,250 m ³	関市のぞみヶ丘地内	
富之保配水池 No.1	125 m ³	関市富之保水成鬼ヶ坂地内	
宮脇配水池	351 m ³	関市上之保字鍛冶屋前地内	
洞戸第3配水池	515 m ³	関市洞戸通元寺字梅泉寺地内	



十六所公園の貯留式給水管



関シティターミナルの貯留式給水管



給水車

(9) その他の取組み

①上下水道経営審議会

上記のような検討事項について意思決定をするにあたっては民間の感覚をつかむためにも関市上下水道経営審議会に諮って進めなければならない。決定事項を報告する機関ではなく協議をする場として機能しなければならない。



②ホームページでの情報提供、情報公開

現在でも水道の使用や料金に関する情報、予算決算などの経営に関する情報、水道工事等に関する情報、水質に関する情報を関市ホームページ上で公開しているが、情報を更新しながら、これを継続していく。

③イメージアップ・PR 事業

平成 29 年度には水道原水をペットボトルに詰めた「刀都水」の販売や水道事業を紹介するパンフレットを作成するなどのソフト事業を実施した。今後も限られた経費の中で効果的に関市の水道を PR し、イメージアップを図る。小学生を対象に水源地などの水道設備の見学会を定期的で開催しており、水道事業に対する理解を深めることで、将来の円滑な水道事業経営の礎を造る。

《平成 30 年度の取組み事業》

- ・工場参観日への参加
- ・水道関係職業体験
- ・水源地見学とペットボトルロケット制作



刃物のまち関市「刀都水」
(好評につき予定数完売となった。)